

令和2年5月7日

生徒  
保護者 各位

東京都立板橋有徳高等学校長  
石山 智典

### 緊急事態宣言延長に伴う休業期間の延長について

日頃より本校の教育活動に対するご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、すでに報道されている通り、緊急事態宣言が延長されております。本校ではこの状況を踏まえ、国、都及び東京都教育委員会の方針に則り、下記の通り休業期間を延長します。  
みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 休業期間の延長について

5月31日(日)まで臨時休業を延長します。

ただし、学校から電話等により連絡することがあります。また、必要に応じて個別に登校を求める場合があります。

#### 2. 休業中の学習課題について

- (1) 追加の課題を配布します。なお、休業中の家庭学習課題は年間授業計画に基づく授業の一環として行うもので、年間の学習評価の対象にもなります。計画的に取り組むようにしてください。
- (2) ストレス等により精神的な不安を感じるような場合は、必要に応じて専門の相談窓口等を活用してください。

教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン 0120-53-8288

#### 3. 休業中の過ごし方

- (1) 不要不急の外出はせず、規則正しい生活や適度な運動を実践するなど健康管理にも十分に留意してください。また、外出する場合は可能な限り人込みを避け、感染防止対策を十分に施すようにしてください。
- (2) 家庭学習課題だけでなく、まとまった時間を利用して積極的に読書活動や探究活動等に取り組むようにしてください。特に進路活動等については、家庭内で行えることに積極的に取り組んでください。
- (3) 学校は、引き続き緊急連絡要員のみの出勤となります。連絡する必要がある場合は原則として平日の以下の時間・問合せ先をお願いします。なお、担当者が不在の場合もありますので予めご了承ください。

時 間 午前10時30分～午後3時(平日のみ)

問合せ先 下記担当または各担任

#### 4. その他

- (1) 今後変更等が発生した場合は、本校HPにてお知らせいたしますので、定期的にご確認ください。

URL <https://www.metro.ed.jp/itabashiyutoku-h/>

以上

担当：【学校の取組み等全般に関すること】

副 校 長 町田 康広

【臨時休業に関すること】

教 務 主 任 照井 博志

【休業中の生活に関すること】

生活指導主任 小久保 優

【その他個別の連絡等】

各学年主任又は各担任

電話 03-3937-6911(代)

FAX 03-3937-6914